

保険・補償内容

当社の車両には下記の金額を限度として、保険その他の制度による補償がついています。但し補償制度の上限を超えたもの、貸渡約款に違反する事故及び警察の事故証明が取得できない場合の損害について全てお客様ご負担となります。

【補償内容】

対人補償 無制限
対物補償 無制限
搭乗者傷害 1000万円
車両補償 時価額

保険補償制度が適用できないケース

(このケースにあてはまる場合の損害についてはお客様ご負担となります)

■貸渡約款に違反・事故時に警察及び当社への連絡など所定の手続きが行われなかった場合

- ・ 迷惑（違法）駐車に起因した損害
- ・ 飲酒および酒気帯び運転
- ・ 薬物使用
- ・ 無断延長
- ・ 又貸し
- ・ 無断で示談した場合
- ・ 契約書記載の運転者及び副運転手以外の運転
- ・ 無免許運転
- ・ その他貸渡約款に定める免責事故に該当する事故など

■休業補償について（ノンオペレーションチャージ）

万が一車両の利用中に当社の責任によらない事故・盗難・シートの焦げ跡、車両の修理、清掃が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記の金額をご負担頂きます。

自走して返還された場合 20,000円

自走不可能な場合 50,000円

※自走不可能な場合のレッカー代もお客様のご負担となります。